



2020年9月23日

日本鉄道労働組合連合会

J R 九州 労 組 「 労 働 協 約 改 訂 交 渉 妥 結 」

withコロナ・自然災害を見据えた制度改善を実現

JR九州労組は、9月18日の団体交渉で会社から「勤務・賃金等の一部改正」として以下の提案を受け、その後に開催した中央執行委員会で取扱いについて協議した結果、これ以上の要求前進は困難と判断し、同14時に妥結した。

●積立保存休暇及び保存休暇の使用事由の拡大

使用事由に、「小学校等の臨時休校等に伴い急遽子の世話をを行うことになった場合」「風水震災等不可抗力の災害により、家屋に損害を受けた場合」を追加

●積立保存休暇及び保存休暇の使用事由の見直し

子の看護を理由に使用する場合の子に係る適用条件を、小学校第6学年修了まで又は特別支援学校等修了までに延長

●子を養育する場合の無給休暇の新設

小学校第6学年修了までの子又は特別支援学校等修了までの子を養育する社員等が子を養育する場合に、月5日を限度として無給休暇を付与

●育児を行うための勤務措置の適用条件の見直し

育児を行う社員等に係る所定時間外労働等の免除、深夜勤務の免除、時間外労働の制限及び始終業時刻変更における子に係る適用条件を、小学校第3学年修了まで又は特別支援学校等修了までに延長

●育児・介護を理由に退職した社員及び地域社員を対象とした再雇用制度の適用条件の見直し

退職後10年以内に限り、選考のうえ、社員及び地域社員として再雇用

●フレックスタイム制の適用範囲の拡大

企画部門勤務者に拡大

●テレワークの新設

●嘱託再雇用社員の出向期間の見直し

原則として5年以内

●宿泊料の見直し

区分の一部（特定地域、その他地域）を廃止

実費による精算とし、11,000円を上限（ただし、着後手当については定額支給）

●インフルエンザ予防接種費用の全額負担

健康保険組合等の補助額を超える社員等負担額を全額会社負担